

消防予第 44 号
平成 3 年 3 月 15 日

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁予防課長

連結送水管等の送水口の自主管理について(通知)

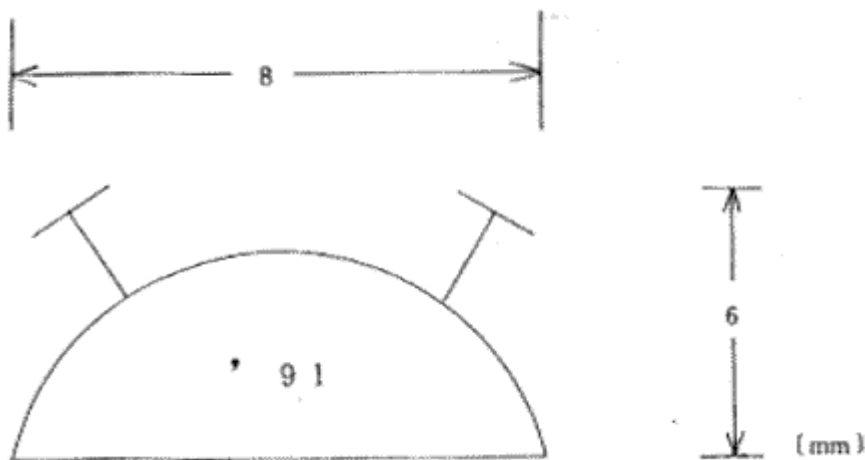
改正 平成 6 年 3 月 31 日消防予第 65 号

連結送水管等の送水口については、平成 2 年 5 月 30 日に消防法施行規則の一部を改正する省令(平成 2 年自治省令第 17 号)が公布され、 Fogガン等の使用により従来より高い圧力の使用に耐える必要が生じたこと、消防隊が確実に使用できるような品質の確保を図る必要があること等のため、今般、別紙の送水口技術基準を定めるとともに、当該基準に基づき社団法人日本消防放水器具工業会に設けられた送水口自主管理委員会において、この基準に適合するもの(以下「適合品」という。)には、その旨の表示を行うこととしたので通知する。

なお、適合品の取扱い等については、下記のとおりであるので、貴職におかれては、その運用に遺憾のないよう配慮されるとともに、貴管下市町村にもこの旨示達し、よろしく御指導願いたい。

記

1 適合品には、次のマークが、壁埋込み型のものにあつては化粧板の右下部分に、スタンド型のものにあつては正面に、その他のものにあつては壁埋込み型又はスタンド型に準じた位置に、それぞれ打刻されるものであること。



「91」は、1991 年度に型式承認されたものを意味する。

2 一のマークを打刻された送水口は、消防法施行規則第 14 条第 1 項第 6 号口、第 30 条の 3 第 4 号ハ及び第 31 条第 3 号にそれぞれ定めるスプリンクラー設備、連結散水設備及び連結送水管の送水口に係る基準に適合するものとして取扱って差し支えないものであること。

3 適合品は、(財)日本消防設備安全センターが発行する「月刊フェスク」に掲載されるものであること。

4 認定は、本年 4 月より実施されるものであること。

別紙

送水口技術基準

1 趣旨

本基準は、消防法施行令第 7 条に定めるスプリンクラー設備、連結散水設備、連結送水管等を使用される双口形の送水口の構造、材質、性能等の基準について定める。

2 一般構造

送水口の構造は、次によるものとする。

(1) ホース接続口各々に逆止弁を内蔵する双口形とすること。

(2) ホース接続口の結合金具は、差込式又はねじ式とし、差込式のものにあつては「消防用ホースに使用する差込式結合金具の技術上の規格を定める省令(昭和 39 年自治省令第 10 号)」に規定する呼称 65 の受け口に、ねじ式のものにあつては「消防用ホース又は消防用吸管に使用するねじ式結合金具の技術上の規格を定める省令(昭和 45 年自治省令第 8 号)」に規定する呼称 65 のしめ輪のめねじに、それぞれ適合するものとする。

(3) ホース接続口には、差込式にあつては容易に破壊できる保護板又は容易に脱着できる経年変化による障害のない保護キャップを、ねじ式にあつては容易に脱着できる経年変化による障害のない保護キャップを設けるものとする。

(4) ホース接続口は、ホース接続に支障のないよう 90 度以上の角度又は 17.5cm 以上の間隔が保持されていること。

(5) 配管との接続部は管フランジ又は管用ねじとし、呼称は 100 とすること。

(6) 流体の通過する部分は、滑らかに仕上げられているものであること。

(7) 点検及び整備が容易に出来るものであり、かつ、弁体、弁用パッキン等を外部から容易に取り替えることができる構造のものとする。

(8) 逆止弁は、リフト式又はスイング式とし、その弁体は、変形又は離脱しないものであること。

(9) 使用時に破壊、亀裂等の生じない強度を有するものであること。

(10) ホース接続口が地盤面から 0.5m から 1m までの高さに施工可能なものとする。

3 材質

送水口の材質は、次によるものとする。

(1) 送水口の主要部品で次表の左欄に掲げるものに使用する材質は、それぞれ右欄に掲げるもの又はこれらと同等以上の強度及び耐食性を有するものとする。

部 品 名	材 料
本 体	JISH5111(青銅鑄物) JISH5101(黄銅鑄物) JISG5501(ねずみ鑄鉄品)
ホース接続口	JISH5111(青銅鑄物) JISH5101(黄銅鑄物)
逆 止 弁 パッキン押え	JISH5111(青銅鑄物) JISH5101(黄銅鑄物) JISH3250(銅及び銅合金棒)
パッキン	JISK6353(水道用ゴム) JISB2401(O リング 1 種 A)
スプリング	JISH3130(ばね用りん青銅線) JISG4314(ばね用ステンレス鋼線)
パ イ プ	JISH3300(銅及び銅合金継目無管) JISG3454(圧力配管用炭素鋼々管) スケジュール 40 以上

(2) 錆の発生するおそれのある部分は、有効な防錆処理を施したものとする。

4 最高使用圧力及び試験圧力

送水口の最高使用圧力は 20kgf/cm² とし、30kgf/cm² の水圧に耐えるものとする。

5 等価管長は、試験流量 1,600ℓ/min で送水した場合に 38.3m 以下とする。

6 表示

送水口には、次の次項を表示するものとする。

- (1) 適合証票
- (2) 製造者名
- (3) 製造番号
- (4) 最高使用圧力値
- (5) 適合刻印(製造年)